

# 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

|               |    |    |   |   |
|---------------|----|----|---|---|
| 基本目標別<br>評価集計 | A  | B  | C | D |
|               | 35 | 38 | 0 | 0 |

| 基本目標 | 施策の方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 |   | 事業名 | 事業目的                           | 事業目標   | 令和3年度事業実績                         | 令和2年度事業実績  | 自己評価  | 事業実施担当課 |            |
|------|-------|-------|------|----|---|-----|--------------------------------|--|-----------------------------------|--|---|---------|------------|
|      |       |       |      |    |   |     |                                |  |                                   |  |   |         |            |
| 3    | 1     | 34    | ○    | 4  | 1 | 42  | ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト推進事業      | 女性活躍推進に取り組む企業を紹介することにより、企業における女性活躍及び多様な働き方によるワーク・ライフ・バランスの推進を図る。   | 令和7年度末までに登録企業数400社(新規掲載企業数 20社/年) | ○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載(公表)した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るため、行動計画を策定するなど女性活躍や両立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。<br>【掲載(公表)項目】<br>・企業名・業種<br>・現状値(労働者数・管理職数(男女別)、平均残業時間、有給休暇取得率等)<br>・女性登用に関する目標<br>・取組内容(一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等)<br>・企業のひとことPR<br>○大学と連携した情報発信(市内の14校)<br>○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、サイトの充実に取り組んだ。<br>・掲載企業数 307社(R4.3月末)※R3年度新規登録社数27社<br>・企業インタビュー数 3社 | ○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載(公表)した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るため、行動計画を策定するなど女性活躍や両立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。<br>【掲載(公表)項目】<br>・企業名・業種<br>・現状値(労働者数・管理職数(男女別)、平均残業時間、有給休暇取得率等)<br>・女性登用に関する目標<br>・取組内容(一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等)<br>・企業のひとことPR<br>○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、サイトの充実に取り組んだ。<br>○掲載企業数 302社(R3.3月末) | B       | 市民)女性活躍推進課 |
| 3    | 1     | 34    | ○    | 4  | 1 | 42  | 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業) | 社会貢献度の高い地場企業に対して優先指名等の優遇措置を行う社会貢献優良企業優遇制度の対象事業に「次世代育成・男女共同参画支援事業」を設け、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を促進する。 | 制度の周知に努め、認定企業を増やす。                | ○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。<br>○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載<br>○認定企業<br>・認定期間 令和元年8月1日～令和4年7月31日<br>・認定企業数 203社(R3nd追加認定企業数 17社)   | ○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。<br>○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載<br>○認定企業<br>・認定期間 令和元年8月1日～令和4年7月31日<br>・認定企業数 186社(R2nd追加認定企業数 32社)  | A       | 市民)女性活躍推進課 |
| 3    | 1     | 34    | ○    | 4  | 1 | 42  | 企業向け講演会、セミナー                   | 企業における女性の活躍を促進する   | セミナー参加者の満足度90%以上                  | ○企業向け講演会<br>・「多様な社会はなぜ難しいか～日本のダイバーシティ進化論～」<br>講師:水無田 気流氏(詩人・社会学者・國學院大學教授)<br>参加者:113人 満足度:86%<br>○企業向けセミナー<br>・「男性学」の視点から男女が共に生きやすい社会を考える<br>講師:田中 俊之氏(大正大学准教授)<br>参加者:70人 満足度:93%<br>・「ワークライフバランス×DX」<br>講師:佐々木 久美子氏((株)グローブノーツ取締役会長)<br>参加者:21人 満足度:87%<br>・「働き方改革はこう進めた」<br>講師:西岡 徹人氏(三承工業(株)代表取締役)<br>参加者:17人 満足度:100%   | ○企業向け講演会<br>・「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」<br>講師:塚越 学氏(株式会社東レ経営研究所)<br>参加者:185人<br>(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催へ変更)<br>○企業向けセミナー<br>・「多様性の第一歩は女性活躍推進から始めよう！」(オンライン開催)<br>定員:50人 参加者:22人 満足度:83.3%<br>・「コロナ禍におけるワーク・ライフ・バランスと男性の育児への関わり方」(オンライン開催)<br>定員:30人 参加者:26人 満足度:100%<br>・「仕事と介護の両立支援とワーク・ライフ・バランス」(オンライン開催)定員:30人 参加者:16人 満足度:100%                                      | A       | 市民)女性活躍推進課 |
| 3    | 1     | 34    | ○    |    |   |     | 男性の育児休業取得促進                    | 企業における男性の育児取得や多様な働き方の取組みを支援し、ワーク・ライフ・バランスの普及を図る。   | 制度の周知に努めるとともに男性の育児休業取得を促進する。      | ○男性の意識啓発<br>・男性の育児取得促進セミナー<br>講師:森島 孝氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州 共同代表理事)参加者:14人、満足度:90%<br>・「男性の育児取得の手引き」の作成※企業向け(300部)<br>…関係機関へ配布、見える化サイトでの掲載及び情報発信<br>・「家事・育児シェアシート」の作成(8,000部)<br>…各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)、子どもプラザ等へ配布   | 未実施(令和3年度新規事業)  | A       | 市民)女性活躍推進課 |

# 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

|               |    |    |   |   |
|---------------|----|----|---|---|
| 基本目標別<br>評価集計 | A  | B  | C | D |
|               | 35 | 38 | 0 | 0 |

| 基本目標 | 施策の方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 |   |    | 事業名                 | 事業目的   | 事業目標  | 令和3年度事業実績   | 令和2年度事業実績                          | 自己評価       | 事業実施担当課    |
|------|-------|-------|------|----|---|----|---------------------|--|---|---|------------------------------------|------------|------------|
|      |       |       |      |    |   |    |                     |  |   |   |                                    |            |            |
| 3    | 1     | 34    | ○    |    |   |    | ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業 | 働き方改革を推進する市内企業を認定することにより、市内企業の働き方改革を促進する。  | 働き方改革を推進する市内企業を認定することにより、市内企業の働き方改革を促進する。   | 新規認定件数:34件  | 新規認定件数:64件                         | A          | 経済)経営支援課   |
| 3    | 1     | 34    | ○    | 4  | 1 | 42 | 一般事業主行動計画策定支援       | 従業員300人以下の市内企業・事業者を対象に、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するセミナーを開催し、企業における女性活躍及び多様な働き方によるワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 | 視聴回数が前年度のセミナー受講者数を上回る<br>○一般事業主行動計画策定支援セミナー<br>女性活躍推進法の改正により令和4年度から策定の義務付けが拡大される、従業員101人以上300人以下の事業主を対象に動画セミナーを実施。<br>・動画視聴回数 209回 ・セミナー受講者の満足度 -<br>視聴期間:R3年6月4日～R4年3月31日<br>※福岡労働局、福岡県と連携した周知や関連団体への広報等を行い動画セミナーの活用を周知  | ○一般事業主行動計画策定支援セミナーを開催<br>女性活躍推進法の改正により令和4年度から策定の義務付けが拡大される、従業員101人以上300人以下の事業主に個別案内を送付し、法改正及びセミナー開催を周知。R2年度は動画セミナーとして実施。<br>・セミナー参加者 76人 ・セミナー受講者の満足度 100%<br>視聴期間:R2年10月6日～R3年2月28日<br>○企業向け女性活躍推進セミナー<br>企業における女性活躍推進の取組みを着実に進めてもらうため、実務的に役立つ内容によるセミナーを開催。<br>・「多様性の第一歩は女性活躍推進から始めよう！」(オンライン開催) 定員:50人 参加者数:22人 満足度:83.3% | A                                  | 市民)女性活躍推進課 |            |
| 3    | 1     | 34    | ○    | 3  | 1 | 37 | 市民や企業と共働した子育て支援     | 個人や企業(職場)、地域など、社会全体で子どもたちをバックアップしていく機運の醸成。   | “「い～な」ふくおか・子ども週間♡”の普及と賛同企業・団体数の増加。<br>・企業・団体に対して、“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”賛同を呼びかけた。<br>令和4年3月末現在賛同数 1,158企業・団体<br>・市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送(市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募集し、優秀作品を地下鉄の構内放送に採用)(H28.5～)<br>・賛同後の働きかけや情報提供を強化するためメールマガジンを発信。<br>・“「い～な」ふくおか・子ども週間”ホームページへの賛同企業・団体名等の掲載<br>・ノー残業デーの実施(8月6日) | ・企業・団体に対して、“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”賛同を呼びかけた。<br>令和3年3月末現在賛同数 1,142企業・団体<br>・市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送。<br>・地下鉄駅構内放送の内容をリニューアル(市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募集し、優秀作品を地下鉄の構内放送に採用)(H28.5～)<br>・賛同後の働きかけや情報提供を強化するためメールマガジンを発信。<br>・“「い～な」ふくおか・子ども週間”ホームページへの賛同企業・団体名等の掲載<br>・ノー残業デーの実施(8月7日)   | B                                  | こ未)総務企画課   |            |
| 3    | 1     | 35    | ○    |    |   |    | 市ホームページ等での情報提供      | 育児・介護休業法等関係制度について情報提供を行う。  | 関係機関と連携し、迅速かつわかりやすい情報提供を行う。   | ○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数…36回  | ○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数…79回 | A          | 市民)女性活躍推進課 |
| 3    | 1     | 35    | ○    |    |   |    | 「働くあなたのガイドブック」の発行   |  |   | 基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載   |                                    |            |            |
| 3    | 1     | 35    | ○    | 3  | 2 | 41 | 働く人の介護サポートセンター事業    | 働く人が介護に直面した場合でも、介護と両立して働き続けられるためのノウハウを提供し、不安を解消する  | ・相談件数・来所件数の増加<br>・窓口の認知度の向上   | 相談件数 184件   | 相談件数 185件(うち、企業への出張相談2件)           | B          | 福祉)認知症支援課  |

# 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

|               |    |    |   |   |
|---------------|----|----|---|---|
| 基本目標別<br>評価集計 | A  | B  | C | D |
|               | 35 | 38 | 0 | 0 |

| 基本目標 | 施策の方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名  | 事業目的   | 事業目標   | 令和3年度事業実績  |   | 令和2年度事業実績 |            | 自己評価 | 事業実施担当課 |
|------|-------|-------|------|----|--|--|--|--|---|-----------|------------|------|---------|
|      |       |       |      |    |  |  |  | 令和3年度事業実績  | 令和2年度事業実績   |           |            |      |         |
| 3    | 1     | 36    | ○    |    | ワーク・ライフ・バランスに関する研修                           | すべての職員が家庭生活と職業生活を両立できる職場環境づくりを推進する。  | 各種研修において、ワーク・ライフ・バランスに関する科目・内容を実施する。   | 研修名:課長研修<br>受講者:課長級昇任者等で、管理職(課長級)ウォームアップ研修未修了者 17人<br><br>研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修<br>受講者:課長昇任前の係長級職員 148人<br><br>研修名:係長研修<br>受講者:係長級昇任者等 191人<br><br>研修名:技能・労務職研修第3部<br>受講者:職長昇任者 8人<br><br>研修名:採用5・6年目職員研修(動画配信・資料配付)<br>受講者:採用5・6年目職員 454人   | 研修名:課長研修<br>受講者:課長級昇任者等で、管理職(課長級)ウォームアップ研修未修了者 10人<br><br>研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修<br>受講者:課長昇任前の係長級職員 188人<br><br>研修名:係長研修<br>受講者:係長級昇任者等 155人<br><br>研修名:技能・労務職研修第3部<br>受講者:職長昇任者 10人   | A         | 総企)研修企画課   |      |         |
| 3    | 1     | 36    | ○    |    | 「福岡市特定事業主行動計画」に基づく職業生活と家庭生活の両立支援策の推進         | 全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるような職場環境の整備  | ①子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率:令和7年度まで毎年度95%以上<br>②職員の年次有給休暇の年間平均取得日数:令和7年度まで毎年度16日以上<br>③子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率:令和7年度まで毎年度30%以上 | ・「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取組みの実施。<br>・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。<br><br>行動計画における数値目標の実施<br>①77.8%<br>②15.8日<br>③34.7%  | ・「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取組みの実施。<br>・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。<br><br>行動計画における数値目標の実施<br>①78.9%<br>②15.2日<br>③33.5%   | B         | 総企)人事課     |      |         |
| 3    | 1     | 37    | ○    |    | 家事・育児シェア                                     | 男性の意識啓発、家庭生活や地域活動への参画促進  | 男性の家事・育児への参画を促進する。<br><br>セミナー参加者の満足度90%以上   | ○男性の意識啓発<br>・男性の育児取得促進セミナー<br>講師:森島 孝氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州 共同代表理事)参加者:14人 満足度90%<br>・「男性の育児取得の手引き」の作成※企業向け(300部)<br>…関係機関へ配布、見える化サイトでの掲載及び情報発信<br>・「家事・育児シェアシート」の作成(8,000部)<br>…各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)、子どもプラザ等へ配布<br>○男性カレッジ<br>講座名:「ビジネスパーソンのための足のケアと靴選び」<br>講師:竹内 一馬氏(医療法人たけうち 六本松足と心臓血管クリニック院長)参加者:13人 満足度83% | ○男性カレッジ<br>・パパと子どものフォトコミュニケーション<br>定員:ペア10組(1組2人) 参加者:20人<br>・一緒にワクワク!パパの子育てスタートアップ<br>定員:アミカス20人 オンライン10人 参加者:16人<br>・スウェーデンのパパたち写真展 参加者263人<br>・はたらく男子のアイロンがけ実践講座<br>定員:12人 参加者:9人<br><br>○アミカス企業向け講演会<br>「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」<br>講師:塚越 学氏(株式会社東レ経営研究所)参加者:185人 | A         | 市民)女性活躍推進課 |      |         |
| 3    | 1     | 37    | ○    |    | 働くママとパパのマトニティスクール                            |  | 基本目標2 施策の方向3 具体的施策25に記載  |  |   |           |            |      |         |
| 3    | 1     | 37    | ○    |    | 「これからパパとママになるあなたに」城南区オリジナルリーフレットの母子健康手帳交付時配布 | 育児を通して父親が母親の妊娠・出産を理解し、男女のコミュニケーションの違いを知ることができ、夫婦の意思疎通が良好となり、夫婦で協力して育児をするようになる。 | 母子健康手帳交付時に対象者全員に配布   | ・父親の育児参加や夫婦コミュニケーションについてまとめた城南区オリジナルリーフレット「これからパパとママになるあなたに。」を母子健康手帳交付時等に配布。配布数:767部(R3.4~R4.3)  | ・父親の育児参加や夫婦コミュニケーションについてまとめた城南区オリジナルリーフレット「これからパパとママになるあなたに。」を2000部作成し、母子健康手帳交付時等に配布。配布数:543部(R2.9~R3.3)  | A         | 城南)地域保健福祉課 |      |         |
| 3    | 1     | 37    | ○    |    | ワーク・ライフ・バランス推進講座                             | ワーク・ライフ・バランスの推進を図る   | セミナー参加者の満足度90%以上   | ○男性の意識啓発<br>・男性の育児取得促進セミナー<br>講師:森島 孝氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州 共同代表理事)参加者:14人 満足度90%   | ○アミカス企業向け講演会<br>「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」<br>講師:塚越 学氏(株式会社東レ経営研究所)参加者:185人   | A         | 市民)女性活躍推進課 |      |         |

# 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

|               |    |    |   |   |
|---------------|----|----|---|---|
| 基本目標別<br>評価集計 | A  | B  | C | D |
|               | 35 | 38 | 0 | 0 |

| 基本目標 | 施策の方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名                             | 事業目的   | 事業目標   | 令和3年度事業実績  |  | 令和2年度事業実績          |                   | 自己評価 | 事業実施担当課   |
|------|-------|-------|------|----|---------------------------------|--|--|--|--|--------------------|-------------------|------|-----------|
|      |       |       |      |    |                                 |  |  |  |  |                    |                   |      |           |
| 3    | 1     | 37    | ○    |    | 共創自治協議会事業                       |  |  | 基本目標1 施策の方向3 具体的施策11に記載  |  |                    |                   |      |           |
| 3    | 1     | 37    | ○    |    | 公民館における男女共同参画学習講座(主に男性を対象とするもの) | 男性の家庭・地域への参画促進   | 公民館主催事業において男女共同参画学習講座(主に男性を対象とする料理教室等)を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。 | 公民館数<br>回数<br>人数   | 3館<br>12回<br>131人  | 公民館数<br>回数<br>参加人数 | 4館<br>21回<br>265人 | B    | 市民)公民館支援課 |
| 3    | 1     | 37    | ○    |    | 校区における男女共同参画推進活動への支援(各区)        |  |  | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載   |  |                    |                   |      |           |
| 3    | 1     | 37    | ○    |    | 区男女共同参画連絡会の活動支援(各区)             |  |  | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載   |  |                    |                   |      |           |
| 3    | 1     | 37    | ○    |    | 市民や企業と共働した子育て支援                 |  |  | 基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載  |  |                    |                   |      |           |
| 3    | 1     | 38    | ○    |    | 男性のための相談ホットラインによる相談             |  |  | 基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載  |  |                    |                   |      |           |
| 3    | 2     | 39    |      |    | 保育所等整備の推進                       | 保育所等の整備を促進し、待機児童の解消に努め、子育てと仕事の両立を支援する。                                       | 待機児童の解消を目指し、保育所等の整備を推進する。                                      | 保育の受け皿を確保するため、認可保育所の新築や増改築、幼稚園の2歳児受け入れを実施。<br>令和3年度整備数:615人<br>(令和4年4月1日保育所定員:42,866人) | 保育の受け皿を確保するため、認可保育所の新築や増改築、幼稚園の2歳児受け入れを実施。<br>令和2年度整備数:898人<br>(令和3年4月1日保育所定員:42,251人) | A                  | こ未)事業企画課          |      |           |
| 3    | 2     | 39    |      |    | 企業主導型保育促進事業                     | 企業主導型保育事業を促進することで、市内の事業所内保育施設を増やし、待機児童解消の一助とし、安心して企業主導型保育施設を利用できる環境づくりを推進する。 | 市民が安心して、企業主導型保育施設を利用できる環境づくりを支援する。                             | 令和4年4月1日現在の開所施設数 180施設   | 令和3年4月1日現在の開所施設数 164施設   | A                  | こ未)事業企画課          |      |           |
| 3    | 2     | 39    |      |    | 幼稚園2歳児受入れ促進事業                   | 幼稚園において、保育を必要とする2歳児の受入れを促進することにより、保育の受け皿を拡大し、安心して生み育てられる環境づくりの推進を図る。         | 実施園数及び利用者の増加   | 実施幼稚園 9か所<br>実利用人数 123人  | 実施幼稚園 8か所<br>実利用人数 100人  | A                  | こ未)運営支援課          |      |           |

# 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

|               |    |    |   |   |
|---------------|----|----|---|---|
| 基本目標別<br>評価集計 | A  | B  | C | D |
|               | 35 | 38 | 0 | 0 |

| 基本目標 | 施策の方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲     | 事業名                   | 事業目的   | 事業目標   | 令和3年度事業実績   | 令和2年度事業実績   | 自己評価 | 事業実施担当課      |
|------|-------|-------|------|--------|-----------------------|--|--|---|---|------|--------------|
|      |       |       |      |        |                       |  |  |   |   |      |              |
| 3    | 2     | 39    |      |        | 延長保育、一時保育、休日・夜間保育     | (延長保育)保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等によって、通常の利用時間を超えて保育を必要とする場合に、保育時間を延長するもの。                          | (延長保育) 継続実施  | (延長保育)<br>保育所・認定こども園 293か所(1~4時間)<br><br>地域型保育事業所 141か所(1~2時間)  | (延長保育)<br>保育所・認定こども園 279か所(1~4時間)<br><br>地域型保育事業所 142か所(1~2時間)  | A    | こ未)運営支援課     |
|      |       |       |      |        |                       | (一時保育)保護者の急病や仕事、リフレッシュなど、保育所に入所していない子どもについて一時的に保育が必要となる場合に、保育所で預かるもの。                        | (一時保育) 継続実施  | (一時保育)<br>33か所  | (一時保育)<br>32か所  | A    | こ未)運営支援課     |
|      |       |       |      |        |                       | (休日保育)保護者が日曜・休日に就労している場合に、市内の保育所に入所している子どもを、実施保育所で預かるもの。                                     | (休日保育) 市内7か所で実施  | (休日保育)<br>7か所   | (休日保育)<br>7か所   | A    | こ未)運営支援課     |
|      |       |       |      |        |                       | (夜間保育)保護者が夜間に就労している場合等に対応するため、保育所の開所時間を午後10時までとし夜間保育を行うもの。                                   | (夜間保育) 継続実施  | (夜間保育)<br>2か所   | (夜間保育)<br>2か所   | A    | こ未)運営支援課     |
| 3    | 2     | 39    |      |        | 病児・病後児デイケア事業          | 保護者の勤務等の都合により、病気や回復期にある児童の養育が困難な場合に、病児デイケアルームで一時保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立支援、及び、児童の健全育成に寄与すること。 | 実施施設数を21か所程度まで増設する。  | 病児・病後児保育実施施設数 20施設 ※R4.3.31時点<br><br>実績 19,805人   | 病児・病後児保育実施施設数 20施設 ※R3.3.31時点<br><br>実績 11,686人   | B    | こ未)こども健全育成課  |
| 3    | 2     | 39    |      |        | 一時預かり事業               | 保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感・負担感の軽減を図る。              | 定員数30,440人日(第5次福岡市子ども総合計画:R2~R6)   | ・実施施設数 11か所<br>・確保定員数 30,800人日<br>・年間延べ利用者数 19,266人   | ・実施施設数 15か所<br>・確保定員数 30,440人日<br>・年間延べ利用者数 17,530人   | A    | こ未)事業企画課     |
| 3    | 2     | 39    |      | 3 2 40 | 子どもショートステイ(子育て短期支援事業) | 保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、児童養護施設や乳児院、児童家庭支援センターで短期間預かるもの。                                  | 保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、児童養護施設や乳児院、児童家庭支援センターで短期間預かることで、子育て家庭を支え、支援していく。 | 実施か所数<br>児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1<br><br>実績 1,197人、5,550日   | 実施か所数<br>児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1<br><br>実績 850人、3,881日   | B    | こ未)こども家庭課    |
| 3    | 2     | 39    |      |        | 特別支援保育(さぼりと保育)事業      | 特別な支援を必要とする児童と他の児童との日常的な交流による両者の健全な成長発達及び豊かな人間性の育成を推進する。                                     | 全保育施設で受入   | 全保育施設で受入可<br>264か所 949人   | 全保育施設で受入可<br>242か所 797人   | A    | こ未)運営支援課     |
| 3    | 2     | 39    |      |        | 留守家庭子ども会              | 入会要件のある児童を、学校敷地内の安全な環境下で受け入れる。<br>児童の自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立を図る。                         | 令和3年度から7年度において、25施設の増改築等を実施する。   | 放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「留守家庭子ども会」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。設置校区 139か所(139校区)<br>狭隘化が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。4か所 | 放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「留守家庭子ども会」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。設置校区 139か所(139校区)<br>狭隘化が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。7か所 | A    | 教委)放課後こども育成課 |

# 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

|               |    |    |   |   |
|---------------|----|----|---|---|
| 基本目標別<br>評価集計 | A  | B  | C | D |
|               | 35 | 38 | 0 | 0 |

| 基本目標 | 施策の方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名               | 事業目的  | 事業目標                                 | 令和3年度事業実績  | 令和2年度事業実績  |         |             |
|------|-------|-------|------|----|-------------------|---|--------------------------------------|--|--|---------|-------------|
|      |       |       |      |    |                   |   |                                      |  | 自己評価   | 事業実施担当課 |             |
| 3    | 2     | 39    |      |    | 子育て支援コンシェルジュ      | 各区に子育て支援コンシェルジュを配置し、個々のニーズに合った教育・保育サービス等について情報提供・助言を行うことにより、市民の円滑な教育・保育サービス利用を促進する。 | 7箇所を実施<br>(第5次福岡市子ども総合計画:R2~R6)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育サービスの利用に関する相談業務</li> <li>入所保留になっている世帯へのアフターフォロー</li> <li>教育・保育サービスの情報収集</li> <li>教育・保育・子育て支援サービスの案内講座</li> <li>地域連携業務</li> </ul> 実施箇所数 9箇所   | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育サービスの利用に関する相談業務</li> <li>入所保留になっている世帯へのアフターフォロー</li> <li>教育・保育サービスの情報収集</li> <li>教育・保育・子育て支援サービスの案内講座</li> <li>地域連携業務</li> </ul> 実施箇所数 7箇所   | A       | こ未)事業企画課    |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 子どもプラザ            | 乳幼児親子がいつでも気軽に利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子育て支援の拠点として、子どもプラザを開設し、地域で孤立しがちな親の子育て不安の軽減を図る。  | 設置数14か所<br>(第5次福岡市子ども総合計画:R2~R6)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供</li> <li>子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報誌等の配布、掲示による情報提供</li> <li>地域の子育て活動への支援</li> <li>子育て交流サロンや育児サークルへの支援(運営会議等、子育てサポーター養成講座)</li> </ul> 設置数 14か所   | <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供</li> <li>子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報誌等の配布、掲示による情報提供</li> <li>地域の子育て活動への支援</li> <li>子育て交流サロンや育児サークルへの支援(運営会議等、子育てサポーター養成講座)</li> </ul> 設置数 14か所   | A       | こ未)事業企画課    |
| 3    | 2     | 40    |      |    | ファミリー・サポート・センター事業 | 地域において、育児を援助したい人と受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進する。                               | 定員数16,800人日<br>(第5次福岡市子ども総合計画:R2~R6) | <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり</li> <li>保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助</li> <li>子どもの習い事等の場合の援助 など</li> </ul> 確保定員数 12,920人日<br>会員登録数<br>依頼会員(子育てを援助して欲しい人)4,642人<br>提供会員(育児を援助したい人)1,066人<br>両方会員(育児を援助して欲しいし、援助もしたい人)549人<br>合計 6,257人<br>活動状況 10,860回                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり</li> <li>保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助</li> <li>子どもの習い事等の場合の援助 など</li> </ul> 確保定員数 13,744人日<br>会員登録数<br>依頼会員(子育てを援助して欲しい人)5,073人<br>提供会員(育児を援助したい人)1,078人<br>両方会員(育児を援助して欲しいし、援助もしたい人)640人<br>合計 6,791人<br>活動状況 9,166回                                      | B       | こ未)事業企画課    |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 地域子育て交流支援事業       | 地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館等を活用して、乳幼児親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援する。    | 継続して事業を実施する                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり</li> <li>「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成</li> <li>「子育て交流サロン」の開設・運営支援</li> </ul> 開設箇所数 154か所<br>参加者数 21,395人   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり</li> <li>「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成</li> <li>「子育て交流サロン」の開設・運営支援</li> </ul> 開設箇所数 156か所<br>参加者数 21,676人   | A       | こ未)事業企画課    |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 地域子ども育成事業         | 地域の子どもを育む力の回復をめざして、地域の大人の意識変革、子どもを育む活動の活性化やネットワークの再生に取り組み、子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進する。   | 引き続き地域子ども育成事業を行う。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修講師派遣事業<br/>キャンプ指導者研修会、子どもリーダー研修会等への講師派遣 23団体</li> <li>遊びの達人<br/>レクリエーション、キャンプ、ハイキング等への講師派遣 29団体</li> <li>子どもの夢応援事業<br/>自然体験活動、防災体験活動等 14件</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修講師派遣事業<br/>キャンプ指導者研修会、子どもリーダー研修会等への講師派遣 13団体</li> <li>遊びの達人<br/>レクリエーション、キャンプ、ハイキング等への講師派遣 22団体</li> <li>子どもの夢応援事業<br/>自然体験活動、防災体験活動等 11件</li> </ul>  | B       | こ未)こども健全育成課 |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 区子育て支援推進事業        | 子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施する。                            | 継続して事業を実施する                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>転入世帯子育て情報提供<br/>子ども手当申請時に窓口で子育て情報セットを渡すとともに、必要に応じて保育士等が面談し状況を把握。</li> <li>地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり<br/>子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育てに関する意識啓発、情報交換等を実施。</li> <li>子育て交流サロン・育児サークルの支援<br/>保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。</li> <li>子育て教室<br/>保育士の専門性を活用し、子どもとの接し方などの教室を実施。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>転入世帯子育て情報提供<br/>子ども手当申請時に窓口で子育て情報セットを渡すとともに、必要に応じて保育士等が面談し状況を把握。</li> <li>地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり<br/>子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育てに関する意識啓発、情報交換等を実施。</li> <li>子育て交流サロン・育児サークルの支援<br/>保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。</li> <li>子育て教室<br/>保育士の専門性を活用し、子どもとの接し方などの教室を実施。</li> </ul> | A       | こ未)事業企画課    |

# 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

|               |    |    |   |   |
|---------------|----|----|---|---|
| 基本目標別<br>評価集計 | A  | B  | C | D |
|               | 35 | 38 | 0 | 0 |

| 基本目標 | 施策の方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名  | 事業目的  | 事業目標  | 令和3年度事業実績  |  | 令和2年度事業実績 |             | 自己評価 | 事業実施担当課 |
|------|-------|-------|------|----|--|---|---|--|--|-----------|-------------|------|---------|
|      |       |       |      |    |  |   |   | 令和3年度事業実績  | 令和2年度事業実績  |           |             |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 公民館における主催事業の実施<br>(乳幼児ふれあい教室、子育てサポーター養成講座) | 公民館主催事業による子育て支援の充実  | 公民館主催事業において乳幼児ふれあい学級・子育てサポーター養成講座を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。       | 公民館数 131館<br>回数 920回<br>人数 20,800人   | 公民館数 129館<br>回数 911回<br>参加人数 19,946人   | B         | 市民)公民館支援課   |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 市民や企業と共働した子育て支援                            | 基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載   |   |  |  |           |             |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | アミカスにおける託児の実施                              | 乳幼児を持つ利用者が、安心して学習できる機会を提供する。                                    | 男女共同参画社会の形成に寄与するための各種事業の充実。                                     | 主催事業等において託児グループによる託児を実施。<br><br>託児数 258人<br>スタッフ数 229人   | 主催事業等において託児グループによる託児を実施。<br><br>託児数 214人<br>スタッフ数 205人   | A         | 市民)事業推進課    |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 区子ども家庭総合支援拠点                               | 子どもとその家庭及び妊産婦等の在宅ケースを対象に、コミュニティを基盤とした地域においてソーシャルワークを中心とした支援を行う。 | 子どもとその家庭及び妊産婦等の在宅ケースを対象に、コミュニティを基盤とした地域においてソーシャルワークを中心とした支援を行う。 | ○子ども家庭総合支援拠点<br>設置:R3.4.1<br>設置箇所:7か所 (区子育て支援課)  | 未実施(令和3年度新規事業)   | A         | こ未)子ども家庭課   |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 子ども家庭支援センター                                | 虐待につながる過程での早めの相談と専門的支援により、子育て不安を解消し、虐待の未然防止と再発防止を強化する。          | 休日と夜間に、家庭からの相談に応じた支援や、こども総合相談センター・区役所からの要請に応じた支援を行う。            | 実施か所数 3箇所<br>相談件数 6,492件   | 実施か所数 2箇所<br>相談件数 5,905件   | B         | こ未)子ども家庭課   |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | こども総合相談センター                                | 子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。     | 総合相談機能の充実や関係機関・団体とのネットワークの構築・連携に努める。                            | 1 電話相談受理件数(全体)<br>11,303件<br>2 面接相談受理件数(全体)<br>7,544件  | 電話相談受理件数(全体)<br>11,313件<br>面接相談受理件数(全体)<br>6,620件  | B         | こ未)こども相談企画課 |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 児童虐待防止事業                                   | 子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。     | 電話や面接での相談を通して、家庭養育の推進を図る。保護者の養育上の不安等を聞き、適宜サポートを行う。              | 1 電話相談受理件数(全体)<br>11,303件<br>2 面接相談受理件数(全体)<br>7,544件  | 電話相談受理件数(全体)<br>11,313件<br>面接相談受理件数(全体)<br>6,620件  | B         | こ未)こども支援第1課 |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 虐待防止等強化事業(養育支援訪問事業等)                       | 各区子育て支援課こども相談係が区における児童虐待の相談対応の要となり、虐待の未然防止、再発予防に取り組む。           | 各区子育て支援課こども相談係が区における児童虐待の相談対応の要となり、虐待の未然防止、再発予防に取り組む。           | ・区における虐待相談対応件数 1,082件<br>・区における虐待防止広報啓発等<br>11月の児童虐待防止推進月間に各区にてキャンペーンを実施<br>・養育支援訪問事業<br>子ども家庭支援員を子育て家庭に派遣 延べ796回<br>・育児・家事ヘルパー等を子育て家庭に派遣 延べ1,806回<br>・区における虐待防止研修 | ・区における虐待相談対応件数 444件<br>・区における虐待防止広報啓発等<br>11月の児童虐待防止推進月間に各区にてキャンペーンを実施<br>・養育支援訪問事業<br>子ども家庭支援員を子育て家庭に派遣 延べ360回<br>・育児・家事ヘルパー等を子育て家庭に派遣 延べ198回<br>・区における虐待防止研修 | A         | こ未)こども家庭課   |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 産前・産後母子支援事業                                | 基本目標2 施策の方向3 具体的施策26に記載   |   |  |  |           |             |      |         |

# 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

|               |    |    |   |   |
|---------------|----|----|---|---|
| 基本目標別<br>評価集計 | A  | B  | C | D |
|               | 35 | 38 | 0 | 0 |

| 基本目標 | 施策の方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名                   | 事業目的   | 事業目標  | 令和3年度事業実績   |   | 令和2年度事業実績 |           | 自己評価 | 事業実施担当課 |
|------|-------|-------|------|----|-----------------------|--|---|---|---|-----------|-----------|------|---------|
|      |       |       |      |    |                       |  |   | 令和3年度事業実績   | 令和2年度事業実績   |           |           |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 子どもショートステイ(子育て短期支援事業) |  |   | 基本目標3 施策の方向2 具体的施策39に記載   |   |           |           |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 要保護児童支援地域協議会等による支援    | 関係機関が連携して要保護児童等を支援する。                              | 要保護児童等を支援する関係機関の連携体制が強化される。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○代表者会議<br/>要保護児童等に関する情報交換、連携 ・開催数:8回</li> <li>○実務者会議<br/>実務者による会議や研修会などを実施 ・開催数:265回</li> <li>○個別ケース検討会議<br/>個別のケース支援について検討 ・開催数:311回</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○代表者会議<br/>要保護児童等に関する情報交換、連携 ・開催数:8回</li> <li>○実務者会議<br/>実務者による会議や研修会などを実施 ・開催数:273回</li> <li>○個別ケース検討会議<br/>個別のケース支援について検討 ・開催数:260回</li> </ul>   | A         | こ未)こども家庭課 |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 子ども虐待防止活動推進委員会による活動   | 虐待死ゼロのまちを目指し、市民、関係団体、地域が一丸となって取り組む。                | 市民フォーラム等の啓発事業や、専門者研修を通じ、市民、関係団体、地域に虐待防止の意識が浸透する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども虐待防止活動推進委員会の実施<br/>市と28の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換</li> <li>・子ども虐待防止市民フォーラムの開催</li> <li>※令和3年度は、市民フォーラムに代えて、厚労省主催、福岡市等共催による「子どもの虐待防止全国フォーラムwithふくおか」にて、パネルディスカッションを開催<br/>テーマ:「子どもの声を聞く～子どもの声が届くまち～」</li> <li>※YouTubeライブによるオンライン開催</li> <li>・専門者研修の実施</li> <li>※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施 参加人数:-</li> <li>・FUKUOKA児童館フェスティバルに協力してオレンジリボンキャンペーンを実施→中止</li> <li>・参加団体による11月の児童虐待防止推進月間の取組み</li> <li>・児童虐待防止推進月間の広報啓発<br/>福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども虐待防止活動推進委員会の実施<br/>市と28の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換</li> <li>・子ども虐待防止市民フォーラムの開催→中止</li> <li>・専門者研修の実施<br/>テーマ:「コロナ禍のいま、私たちができることは」</li> <li>※オンライン開催<br/>参加人数:150人</li> <li>・FUKUOKA児童館フェスティバルに協力してオレンジリボンキャンペーンを実施→中止</li> <li>・参加団体による11月の児童虐待防止推進月間の取組み</li> <li>・児童虐待防止推進月間の広報啓発<br/>福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出等</li> </ul>  | B         | こ未)こども家庭課 |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | バリアフリーのまちづくり推進        | 高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが安心かつ快適に過ごせるようバリアフリーのまちづくりを推進する。 | 「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、建築物や旅客施設、道路、公園などの都市施設が、誰もが安全で快適に利用できるようになっている。 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、事業者等で構成する協議会 実施:2回</li> </ul> </li> <li>2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 <ol style="list-style-type: none"> <li>①出前講座<br/>「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数:2回、参加人数:58人</li> </ul> </li> <li>②市職員向け研修(参加人数) <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者研修:0回、参加人数:0人、</li> <li>行政職研修:0回、参加人数:0人、</li> <li>体験研修:実施なし</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>             | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、事業者等で構成する協議会 実施:0回</li> </ul> </li> <li>2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 <ol style="list-style-type: none"> <li>①出前講座<br/>「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数:5回、参加人数:514人</li> </ul> </li> <li>②市職員向け研修(参加人数) <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者研修:0回、参加人数:0人、</li> <li>行政職研修:1回、参加人数:18人、</li> <li>体験研修:実施なし</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> | B         | 福祉)地域福祉課  |      |         |
| 3    | 2     | 40    |      |    | 公共交通バリアフリー化促進事業       | 誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを行う。                       | 鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバス・ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する   | 補助金交付件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅のバリアフリー化 0駅</li> <li>・ノンステップバスの導入 0台</li> <li>・ユニバーサルデザインタクシーの導入 98台</li> </ul>  | 補助金交付件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅のバリアフリー化 0駅</li> <li>・ノンステップバスの導入 0台</li> <li>・ユニバーサルデザインタクシーの導入 54台</li> </ul>  | B         | 住都)交通計画課  |      |         |



# 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

|               |    |    |   |   |
|---------------|----|----|---|---|
| 基本目標別<br>評価集計 | A  | B  | C | D |
|               | 35 | 38 | 0 | 0 |

| 基本目標 | 施策の方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名                          | 事業目的   | 事業目標   | 令和3年度事業実績  | 令和2年度事業実績  | 自己評価 | 事業実施担当課   |
|------|-------|-------|------|----|------------------------------|--|--|--|--|------|-----------|
| 3    | 2     | 40    |      |    | 市営住宅における子育て世帯優遇措置            | 住宅困窮度の高い子育て世帯の市営住宅への入居について優遇措置を行う。                                 | 住宅困窮度の高い子育て世帯の居住の安定を図る。  | 定期募集の抽選方式にて、子育て世帯に対して、所得基準の緩和や一般世帯より抽選番号を多く割り振る抽選優遇の実施、一般世帯枠とは別枠で募集を行う別枠募集を実施している。<br>また、随時募集においても子育て世帯を申込み資格のひとつとしている。<br>○定期募集(抽選方式)<br>①所得基準の緩和(158,000円以下 → 259,000円以下)<br>・中学生以下の子どもがいる世帯<br>・18歳までの子どもが3人以上いる世帯<br>・配偶者がなくかつ20歳未満の子を扶養している世帯<br>・母子手帳を所持し現在妊娠している世帯<br>②抽選優遇<br>一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る<br>・子育て(乳幼児)世帯<br>・ひとり親世帯<br>③別枠募集<br>一般世帯枠とは別枠で募集を実施<br>・子育て(中学生以下)世帯 309戸<br>・新婚世帯 22戸<br>○随時募集<br>以下の世帯を申込み資格の要件のひとつとしている。<br>・ひとり親世帯<br>・子育て(乳幼児)世帯<br>・多子世帯 | 定期募集の抽選方式にて、子育て世帯に対して、所得基準の緩和や一般世帯より抽選番号を多く割り振る抽選優遇の実施、一般世帯枠とは別枠で募集を行う別枠募集を実施している。<br>また、随時募集においても子育て世帯を申込み資格のひとつとしている。<br>○定期募集(抽選方式)<br>①所得基準の緩和(158,000円以下 → 259,000円以下)<br>・中学生以下の子どもがいる世帯<br>・18歳までの子どもが3人以上いる世帯<br>・配偶者がなくかつ20歳未満の子を扶養している世帯<br>・母子手帳を所持し現在妊娠している世帯<br>②抽選優遇<br>一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る<br>・子育て(乳幼児)世帯<br>・ひとり親世帯<br>③別枠募集<br>一般世帯枠とは別枠で募集を実施<br>・子育て(中学生以下)世帯 286戸<br>・新婚世帯 18戸<br>○随時募集<br>以下の世帯を申込み資格の要件のひとつとしている。<br>・ひとり親世帯<br>・子育て(乳幼児)世帯<br>・多子世帯 | A    | (住都)住宅運営課 |
| 3    | 2     | 41    |      |    | 介護保険事業                       | 介護保険制度の円滑な実施を図る。   | 第8期事業計画の進行管理を円滑に行う。  | 要介護認定者数 70,318人(年度平均)<br>介護サービス利用者数 51,352人  | 要介護認定者数 68,993人(年度平均)<br>介護サービス利用者数 49,609人  | A    | 福祉)介護保険課  |
| 3    | 2     | 41    |      |    | 地域支援事業及び要援護高齢者の在宅支援サービス      | 介護保険制度における地域支援事業及び要援護高齢者に対する在宅支援サービスの円滑な実施を図る。                     | 高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるよう、地域における身近な総合相談機能の充実に努めるとともに、介護予防を推進し、自宅での自立支援や介護者の負担軽減を図る。 | 地域で生活する高齢者、その家族を支援するため、総合事業(高齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業)、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営及び社会保障充実に係る事業)、任意事業(高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業)を実施。<br><br>地域支援事業45事業(総合事業(16事業)、包括的支援事業(13事業)、任意事業(16事業))及び在宅福祉サービスの12事業を実施   | 地域で生活する高齢者、その家族を支援するため、総合事業(高齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業)、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営及び社会保障充実に係る事業)、任意事業(高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業)を実施。<br><br>地域支援事業43事業(総合事業(16事業)、包括的支援事業(11事業)、任意事業(16事業))及び在宅福祉サービスの12事業を実施   | A    | 福祉)介護保険課  |
| 3    | 2     | 41    |      |    | いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業) | 基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載  |  |  |  |      |           |
| 3    | 2     | 41    |      |    | ふれあいネットワーク事業                 | 地域で高齢者が安心して生活できるよう地域の住民や団体が連携してネットワークづくりを推進する。                     | ふれあいネットワークの見守り対象世帯数<br>令和3年度<br>45,000世帯   | 高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。<br><br>・見守り世帯数<br>48,065世帯   | 高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。<br><br>・見守り世帯数<br>45,233世帯   | A    | 福祉)地域福祉課  |
| 3    | 2     | 41    |      |    | ふれあいサロン                      | 定期的に集まることのできる通いの場として、家に閉じこもりがちな高齢者や障がいのある人等の孤独感の解消や寝たきり、認知症の予防を図る。 | ふれあいサロンの参加者数(実人数)<br>令和3年度<br>12,000人  | 高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。<br><br>・参加者数(実人数)<br>7,969人  | 高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。<br><br>・参加者数(実人数)<br>9,087人  | B    | 福祉)地域福祉課  |
| 3    | 2     | 41    |      |    | 働く人の介護サポートセンター事業             | 基本目標3 施策の方向1 具体的施策35に記載  |  |  |  |      |           |